

安全管理者等安全担当者研修のご案内

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部

7月1日から7日まで全国安全週間が展開されます。全国安全週間は職場における安全意識の高揚と安全活動の定着を図る目的で昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられてきた労働災害防止活動です。そして、6月をその準備月間として定め、安全活動が推進されるところです。つきましては、労働災害の発生状況の現状に即した適確な災害防止対策の推進並びに安全活動の基本に立ち返っての活動の活性化等に資するため、下記により標記研修を開催することとしましたので、多数の方にご出席頂きますようご案内いたします。

記

1. 日時 令和7年6月12日(木) 13:30~16:30 (受付 13:15~)
2. 場所 伯耆しあわせの郷(倉吉市小田458)
3. 対象者 経営幹部、安全管理者、安全衛生推進者等の労働災害防止の業務従事者
4. 演題、講師
 - (1)「職場における安全管理と労働災害防止対策」(13:30~14:30)
倉吉労働基準監督署 担当官
 - (2)「高年齢労働者の労働災害防止対策(エイジフレンドリーガイドライン)について」
(14:30~16:30)
産業心理相談室 芦村 浩 氏

5. 受講料 労働基準協会員 1人 5,000円(消費税10%・内税454円)
非協会員 1人 6,000円(消費税10%・内税545円)

6. 申込方法

令和7年6月4日(水)までに、別紙「受講申込書」により、郵送又はFax(0858-22-9054)で当協会中部支部へお申し込み下さい。受講料は申込み締切日までに、ご持参又は銀行振込によりお支払い願います。なお、申込期日までに入金が確認できない場合は、キャンセルされたものとみなします。

振込口座	鳥取銀行倉吉支店(普) 0207231
名義人	(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部

7. その他

- (1)当協会発行の特別教育等受講者記録(受講証)をお持ちの事業場は、受付の際にお渡し下さい。
- (2)受講票は発行しませんので、開始時刻までに会場にお越し下さい。
- (3)受講申込み後の取消し(欠席を含む)は、令和7年6月4日(水)までに連絡があった場合を除き受講料はお返しできませんので、ご了承下さい。
- (4)お問合せ先

(〒682-0811)倉吉市上灘町115-1 (有)河崎組3F

(Tel・Fax 兼用 0858-22-9054)

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部 登録番号: T5270005000526

(別 紙)

「安全管理者等安全担当者研修」受講申込書

番号	氏 名
1	
2	
3	
4	
5	

(※ この欄にもご記入願います。)

- ①鳥取県労働基準協会へ加入の有無（加入・未加入）（いずれかに○印を付けて下さい）
②受講者数（ 名）、 受講料 計（ 円）
③受講料の支払い方法（持参・銀行振込）（いずれかに○印を付けて下さい）
④インボイス発行希望（ する ・ しない ）（いずれかに○印を付けて下さい）
 *希望する場合はいずれかに○をして下さい（ 請求書 ・ 領収書 ）

上記のとおり申込みます。

令和7年 月 日

事業場名

所在地

担当者職氏名 ()
(連絡先電話番号 - -)

(〒682-0811) 倉吉市上灘町1 1 5-1 (有)河崎組 3F

(一社) 鳥取県労働基準協会中部支部長 殿

(Fax・Tel 兼用 0858-22-9054)